

# みやけの風

## 第 113 号

平成 15 年(2003年) 2月 22日(土)発行  
 発行：三宅島災害・東京ボランティア支援センター  
 発行責任者：上原 泰男  
 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ 10階  
 東京ボランティア・市民活動センター気付  
 TEL：03-3260-7573 FAX：03-5229-1646  
 E-mail：tokyocenter@cmpo.org

「風邪も一山越えたみてえだな」「まだあったかくなるまでは油断なんねえぞ」「んだな。あったかくなったらこんだは花粉症だじな」「まあよ。この頃、村の広報にやいろいろと大事な事が入ってんけど、見たかよ」「おうよ、保険だの火山活動だのの説明会に、高額医療費のことや村の災害保護だのな」「期限のあるもんもあんだからよ。村から来たもんはちゃんと見んべえよ」「あい、わかってるって」

### みんなの声

#### 花屋さんには、春の訪れを感じます

立春も過ぎましたが、まだまだ寒い日が続いております。

花屋さんには、水仙、ストック、チューリップ、スイトピーと春の訪れを感じます。

早いもので東京での3回目の春！

私共の店“リリーフ蒲田店”も地域の皆様に支えられ、開店より1年4ヶ月目に入りました。慣れない仕事で失敗はまだありますが、感謝の気持ちを忘れずに前向きに、日々過ごしていきたいと思っております。

蒲田には、半沢さんの美容室“イスラ”もありますので、お近くに来られたらお立ち寄りください。

大田区蒲田7-48-15 サンライズ蒲田内  
 (JR京浜東北線 蒲田駅西口駅前)  
 チケット&リサイクル リリーフ  
 TEL: 03-3733-4723

(北区桐ヶ丘 山野辺 田中 悠紀子)

#### 島しょ保健所三宅出張所です

はじめまして！島しょ保健所三宅出張所の保健師です。平成13年4月に転勤してきました。

保健師はどんな仕事をするの？と聞かれることが度々ありますので、ご紹介します。

一言でいえば、健康・療養に関する相談と、健康な地域作りのための活動をするのが本来業務です。今は、都内に避難中の方を対象に、精神疾患、難病などで療養中のご本人やご家族の個別相談に応じています。

また、三宅島げんき農場、三宅村ゆめ農園、三宅村シルバー人材センターで働く方の健康相談を現地に伺って行っています。

避難生活が長引く中、『はっきりした理由もなく夜眠れない』、『不安・緊張状態が続いて仕事ができない』、『受診したいがどこへ行けばよいか分からない』などでお困りの方がいらっしゃいましたら、お気軽にご相談ください。

島しょ保健所三宅出張所 小杉・大谷  
 TEL: 03-5320-4558

#### 練馬三宅島連絡会のホームページ

練馬三宅島連絡会では、このたび2003年1月7日に、ホームページを開設いたしました。会報『NERIMIYAKE』(ねりみやけ)のバックナンバーはこちらでごらんになれます。アドレスは下記のとおりです。インターネットをご覧になれる環境の方は、一度ぜひご覧になって下さい。

(練馬三宅島連絡会会長 佐久間 寛次)

練馬三宅島連絡会：練馬区内で避難生活を送る島民の会で、平成13年3月11日に発足しました。(発足時会員数 52名/32世帯)

会 長：佐久間寛次

事務局・連絡先：練馬区防災課

会の目的：この会は、三宅島からの島外避難者が、ふるさとである三宅島に一日も早く帰島できることを願い、島外避難者相互の親睦を図りつつ、行政と力を合わせ、心身ともに健康で安心できる生活の確保を目指す。<練馬三宅島連絡会 会則より>

ホームページアドレス：http://www.nerima-saigai.net/nerimiyake/nerimiyaketop.html

**三宅村役場より**

みやけむらさいがいほ ごとくべつじぎょう そうだんまどくち ごあんない  
**三宅村災害保護特別事業 相談窓口のご案内**

三宅村では、平成15年2月17日から申請のはじまっている「三宅村災害保護特別事業」の相談窓口を開設しています。

本事業は、災害により、長期の避難生活が続く中で、避難生活に困らないようにするとともに、帰島してから自らの努力により生活の再建ができるよう支援する制度です。

1. 被災日に三宅村に住んでいて、帰島の意思がある世帯
2. 生活保護に該当していない世帯
3. 義援金等を含めて、預貯金（所持金等含む）が500万円以下の世帯
4. 収入認定額が基準額以下の世帯

この四つすべてに当てはまる世帯が対象となります。対象となった世帯には、収入認定額と基準額との差額が交付されます。交付決定された方は、預貯金等を「三宅島社会福祉協議会」に預託(預ける)することになります。

制度についての説明、また「仮申請」も受付しますので、お電話くださるか、三宅村役場新宿総合事務所までおいでください。「仮申請」をしていただくと、その月から交付が受けられます。

専用電話はこちらまで。支庁の業務、村の業務に関する相談や生活一般相談も行っていますのでご利用ください。

そうだんまどくち  
 相談窓口専用電話： 03-5320-7858

**三宅島住民説明会の開催**

(共済および地震保険の取り扱いについて)

村民の皆さまが加入している共済および地震保険についての説明会を開催します。これらに加入している皆さまは、是非ご出席ください。

日時：平成15年3月2日(日) 13:30～15:30

場所：都庁第2本庁舎1F 2庁ホール

ホール内では、各共済および地震保険を 3ヶ所に分け説明会をいたします。

説明団体：JA共済連東京・(社)日本損害保険協会・東京都漁業協同組合連合会

問合せ：三宅村観光商工整備担当課 TEL：03-5320-7785

**三宅村商工会より**

**確定申告の準備はお済みでしょうか？ 三宅村商工会の移動確定申告相談会**

くり返しお知らせいたします。避難先にて事業再開されている方はもとより、そうでない方でも、帰島後一定期間内に申告・納付が生じます。商工会では下記の通り移動確定申告相談会を開催します。ふるってご参加ください。

対象者：商工会会員・青色申告会会員・会員外

相談員：商工会職員・税理士

その他：確定申告相談会を実施しない地域

(避難先団地)においても、要望がありましたらお伺い致します。

主 催：三宅村商工会 共 催：社団法人芝青色申告会三宅島地区青色申告会

3/4以降の相談会の日程は、  
 「みやけの風」111号を  
 ご参照ください

日 時	会 場
2月24日(月) 13:30～16:30	稲城市向陽台団地3号棟集会場 稲城市向陽台4-5
3月 3日(月) 13:30～16:30	八王子市南大沢健康福祉センター会議室 八王子市南大沢2-27
3月 4日(火) 13:30～16:30	八潮地域センター区民集会所洋室 品川区八潮5-10-27

\* なお、3月4日(火)は、三宅支庁による行政懇談会が合わせて開催されます